

労働力調査にご協力を!!



◎労働力調査は、就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づき政府が実施する重要な統計調査で、新聞やテレビなどで取り上げられている「就業者数」や「完全失業率」などがわかります。



◎対象世帯には、大阪府知事が任命した統計調査員が伺いますので、ご回答をお願いします。

◎個人情報統計法によって厳重に保護されています。

◎調査期間は2年で1年目に2か月、2年目の同じ時期に2か月行います。調査票の記入は計4回お願いすることになります。

[大阪府労働力調査](#)

検索



<お問合せ先>

大阪府総務部統計課 人口・労働グループ
TEL 06-6210-9198



令和2年2月1日

2020年農林業センサスを実施します

農林業センサスは、今後の農林業政策に役立てるため、5年ごとに実施する極めて大切な調査です。令和元年12月中旬から令和2年3月初旬までに、農林業を営んでいる皆様のごところに「統計調査員証」を携帯した調査員が訪問して、調査票に経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

(調査員が調査票を配布し回収しますが、オンラインによる回答も可能です。)



詳しくはこちら
農林業センサスキャンペーンサイト

[農林業センサス](#)

検索



〔お問い合わせ先〕

大阪府総務部統計課 産業構造グループ
TEL 06-6210-9206

2020年2月号

(毎月1回発行)



大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)19階
TEL: 06-6210-9195

統計課ホームページ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています。